「みんなでつくる北区景観百選2019決定記念イベント」を開催しました。

令和元年10月26日(土)に、「みんなでつくる北区景観百選2019決定記念イベント～まちを走る都電、車窓から見える北区の景観～」を開催しました。

当日は、王子駅前停留場から東京さくらトラム(都電荒川線)に乗車し、車窓から沿線に広がる北区の景観を楽しみました。

その後、北区景観づくり審議会の北原理雄会長による講演『景観百選から魅力を考えよう』を聴講し、その後希望者の参加により、「都電おもいで広場」を見学しました。

※記念イベントの様子については北区ホームページでご覧いただけます。
https://www.city.kita.tokyo.jp/toshikeikaku/keikan/event/kinenn_event.html

「みんなでつくる北区景観百選2019」のガイドブック及びマップを発行しました。

令和元年10月に区内外の皆様の投票に基づき認定された「みんなでつくる北区景観百選2019」のガイドブック及びマップを発行しました。

北区の素晴らしい景観をはじめ様々な視点からの景観を特集したページなど、北区の魅力がたくさん詰まっています。ぜひご覧ください。

【ガイドブック:A4版53頁】

区政資料室(北区役所第一庁舎1階)にて販売中。販売価格500円。

【マップ:変形A1版】

区政資料室、都市計画課窓口(北区役所第一庁舎3階13番)、区立図書館等で配布中。

ガイドブック・マップは図書館等で閲覧することが出来ます。またホームページからもご覧いただけます。
http://www.city.kita.tokyo.jp/toshikeikaku/keikan/hyakusen/top.html

「北区景観づくり計画」を変更しました。

令和2年4月に「中央公園周辺地区」の景観形成重点地区の指定と「みんなでつくる北区景観百選2019」の認定にともない『北区景観づくり計画』の変更を行い、その内容について追録版を発行しました。

景観づくり計画と合わせて区政資料室で販売しております。(販売価格1,250円)

※北区景観づくり計画についてはホームページでもご覧いただけます。
http://www.city.kita.tokyo.jp/toshikeikaku/jutaku/kekan/shingikai/sakute.html

編集後記

今回、景観形成重点地区に指定された中央公園周辺地区には、みんなでつくる景観百選2019に選出された中央図書館や中央公園文化センターもあります。『あるきた』の北区景観10選コースでも周辺を歩くことができますので、スマートフォンを片手に、ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。

令和2年9月20日発行 北区 まちづくり部 都市計画課 開発調整担当
TEL:03-3908-9152 / FAX:03-3908-8336 / Email:kaihatsutyosei@city.kita.lg.jp / ホームページ:http://www.city.kita.tokyo.jp/
刊行物登録番号:2-2-037

東京都北区
第6号 令和2年9/20発行

みんなでつくる北区の景観

景観づくりニュース

『あるきた』北区景観10選コースで北区を歩こう！

この度、北区の景観を見て触れて知っていただくため、スマートフォン用ウォーキングアプリ**「あるきた」**のテーマコースとして『**北区景観10選コース**』を配信しました。コースを制覇された方でご来庁いただいた先着30名様に記念品を差し上げます。

歩きたくなるまち北区で、**「あるきた」**と一緒にウォーキングをお楽しみください。

※北区のウォーキングアプリ**「あるきた」**のご利用方法については北区ホームページをご覧ください。

あるきた　検索

今すぐアプリをダウンロード！

※既にダウンロードしている方は、こちらからアップデートできます

Download on the App Store

ANDROID アプリ Google Play

記念品の受け取り方法

コース配信開始日	令和2年　9月1日
記念品受け取り期間	令和2年10月1日～11月30日(土日祝日は除く)(9:00～17:00)
記念品受け取り場所	都市計画課窓口　北区役所第一庁舎3階13番
記念品受け取り方法	『北区景観10選コース』クリア画面の提示
記念品	みんなでつくる北区景観百選2019ガイドブック、マップ 北区景観百選ガイドブック(平成10年認定) ※先着30名様まで

記念品

※コースのクリア方法
「イベント」の「あるきたコースチャレンジ」を開き、「北区景観10選コース」内の全拠点で「チェック」ボタンを押すとコースクリアになります。

中央公園周辺地区が令和2年4月1日より景観形成重点地区に指定されました

地区の概要

中央公園周辺地区は、公園や陸上自衛隊十条駐屯地、教育施設や集合住宅など、大規模な土地利用が大半を占め、公共施設等を中心にゆとりのある、みどり豊かな景観が形成されています。軍用地跡地に整備された中央公園、既存の赤レンガ倉庫を活かした中央図書館など、地区内の景観資源との調和に配慮した景観づくりを図ります。

景観まちづくりの目標

中央公園周辺地区の景観特性を踏まえ、以下のとおり景観まちづくりの目標を設定し、地区の皆様と協働しながら、良好な景観づくりをめざします。

1　みどり豊かでゆとりの感じられる景観を保全します
2　うるおいのある景観を演出するため、緑化に努めます
3　景観資源と調和したまちなみの形成を図ります

良好な景観づくりに関する方針

景観まちづくりの目標を実現するための方針として、以下のとおり良好な景観づくりに関する方針を定めます。

1　公共施設等や大規模な建築物の整備にあたり、景観に配慮します
2　身近な空間における緑化を進めます
3　地域内の景観資源と調和した、地区にふさわしい景観づくりに努めます

十条富士見中学校の赤レンガ塀

中学校には軍用地であった時に作られた赤レンガ塀が残されています。

東京成徳学園十条台キャンパス

第2回「北区景観賞」を受賞した建物です。

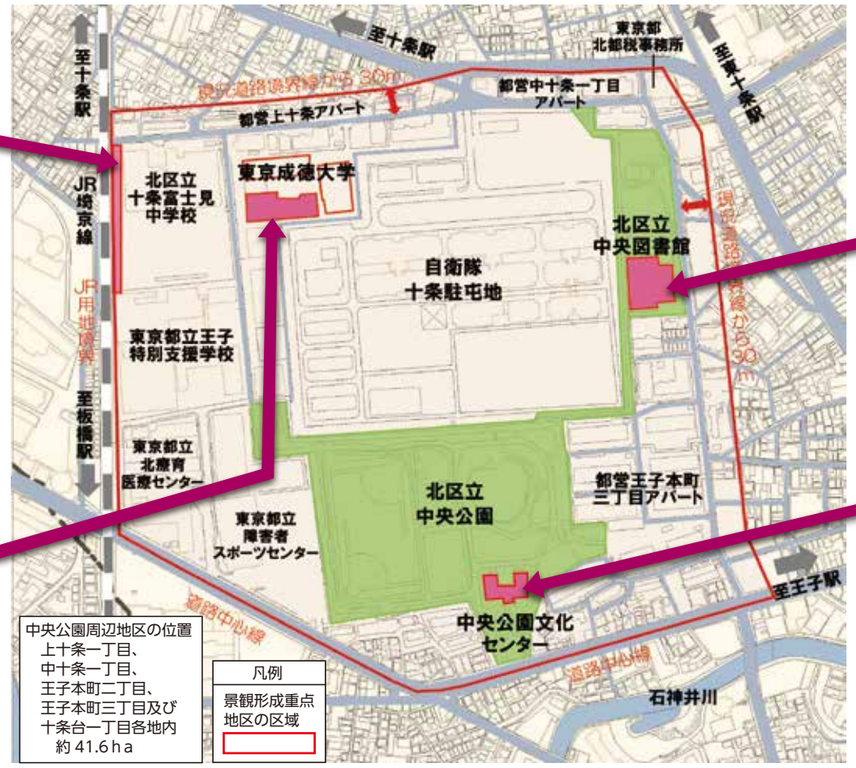

中央図書館（赤レンガ図書館）

レンガ造倉庫を活かした図書館が美しい景観を作り出しています。
みんなでつくる北区景観百選2019掲載

中央公園と中央公園文化センター

白い建物が印象的な景観となっています。
みんなでつくる北区景観百選2019掲載

中央公園周辺地区の景観形成基準

建築物に関する基準の概要は以下のとおりです。

・配置は、沿道のまちなみに配慮し、道路への圧迫感を軽減するようにします。
・高さは、まちなみのスカイラインと調和し道路や中央公園への圧迫感に配慮します。
・外壁低層部の素材や意匠は、レンガを利用しているまちなみとの調和に配慮します。
・色彩は、基準に適合し、低・中彩度を原則に落ち着きある雰囲気で周辺との調和に配慮します。
・外構は、周辺のまちなみと調和した色調や素材とし、道路沿いにオープンスペースを確保します。
・道路に面し緑化を図り、沿道の緑との連続性を確保し、うるおいのある空間を創出します。
・設備機器等は、道路から直接見えないよう工夫し、建築物との調和に配慮します。
・落ち着きある夜間景観のため、過度な照明を道路や中央公園に向けないようにします。

※工作物や開発行為についての基準もあります。
※詳細な基準についてはホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
(https://www.city.kita.tokyo.jp/toshikeikaku/keikan/jutentiku.html)

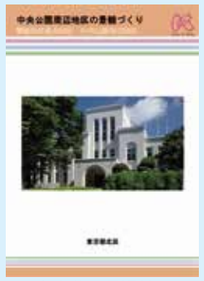

中央公園周辺地区
パンフレット

高さが15m以上又は延べ面積800㎡以上の建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更を行う場合は事前協議、景観届出が必要となります。工作物・開発行為についても内容により、届出行為が必要となります。

景観事前協議・届出の流れ

行為の予定
事前協議
景観法に基づく届出（適合審査）
勧告・変更命令
建築確認・開発許可申請等
行為の着手
行為の完了届・通知

景観形成重点地区の紹介

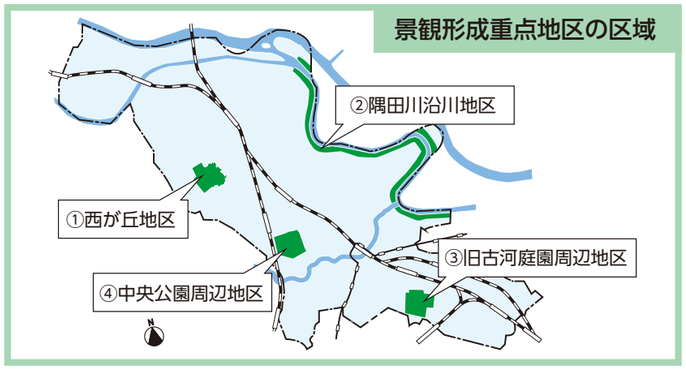

景観形成重点地区とは

北区の景観づくり計画の中で、地区固有の景観資源や景観特性を活かし、特に良好な景観づくりを重点的に推進する地区として景観形成重点地区を指定し景観づくりに取り組んでいます。

①西が丘地区

西が丘地区は、戸建てを中心とした住宅地として発展しました。みどり豊かでゆとりのある景観や北区の住宅地のモデルとなる重点的な景観づくりを進めます。

②旧古河庭園周辺地区

国の名勝として、日本を代表する庭園である旧古河庭園を含む一帯は、周辺に高度地区による高さ制限を設けるなど、良好な景観づくりを誘導しています。

③隅田川沿川地区

東京都景観計画で景観基本軸に位置付けられ、上空への広がりや流域の連続性を持った良好な景観づくりを進めます。